



▲審査の様子
(松本審査員=右=と中嶋審査員=左=)

さくらとりどり

写真コンクール受賞作品決まる



▲グランプリ(千代田区文化芸術協会会長賞)「オアシス」伊藤晃さん

★講評★

斬新なカメラアングル。大都会のオアシスが浮き彫りになったようで素晴らしい。撮影時間帯が良く、千鳥ヶ淵のボートと遠景のビル街とのマッチングがグランプリにふさわしい作品となっている。

まるでジオラマを見ているような不思議な写真です。まさにタイトルのように都会の中の自然が表現されています。超広角レンズの表現方法を熟知している写真技術と感性がマッチした素晴らしい作品です。

▶区長賞 「いたずらっ子」今泉三男さん

★講評★

皇居大手門付近だろうか。白鳥が鯉を追いかける瞬間が見事にとらえられている。詩のある写真で、美しく水ぬるむ色調と空気感がなによりも素敵だ。素直なショットが成功のキギである。

恒例になった千代田のさくら写真コンクール。今年も662点の力作が寄せられ、審査の結果、グランプリ1点、区長賞1点、準グランプリ2点など合計52点の入賞・入選作品が決まりました。受賞者と作品展の日程は12面をご覧ください。

問合せ 千代田区文化芸術協会 ☎5214-1007



6月は食育月間 身近なイベント続々

平成18年につくられた国の食育推進基本計画を継続的に展開するため、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」にしました。

区でも「ちよだ食育ガイド」を作成し食育推進に取り組みんでいます。

皆さんも身近な食育を始めてみませんか。



この期間中、国や区では食育に関連したイベントを行います。また、インターネットを活用したネットワークやコミュニティもありますので、ご覧ください。

【ちよだ食育ネットワーク】食育に関心のある個人や団体が、お互いに情報交換、交流、活動を通じ区の食育を推進します。

【父と子のわくわく料理教室】区内小学生(3年生以上)とその父親の親子で楽しく料理をします(募集は終了)。

【消費者の部屋(農林水産省)】特別展示開催—Let's食育—
6月16日(月)～27日(金)
①月 12時～17時 ②火・水・木 10時～17時 ③金 10時～13時 ④土・日 休み

【食育出前講座】PTA、町会、仲良しグループ等、区に関係のある10名以上が集まったら、楽しく食育を。「ちよだ食育ネットワーク」を活用し、そば打ち、魚のさばき方、バランスの良い食事等さまざまな講師を派遣して一緒に食を学びます。

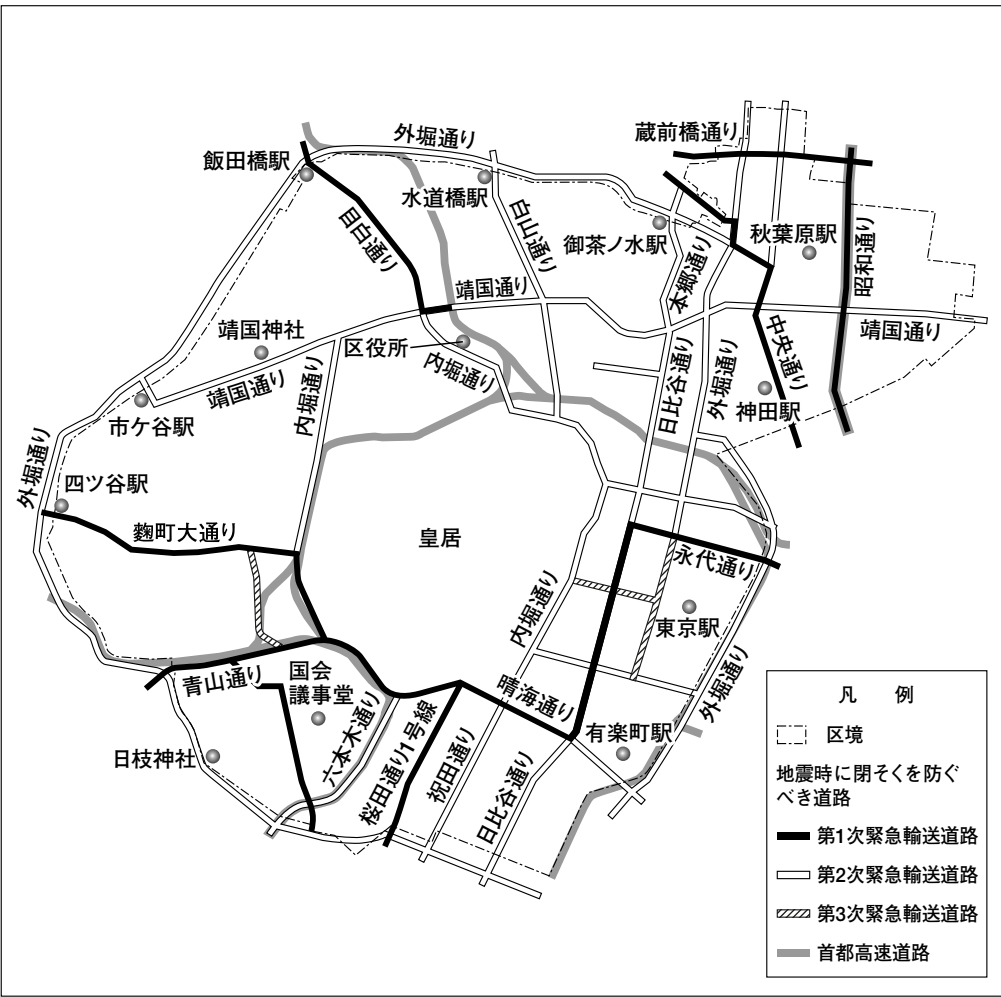
【千代田区地域SNSちよっぴー】インターネットを使って気軽に「食」に関する話をしませんか。「ちよだ食育ネットワーク」

【我が家の自慢料理募集】広報千代田6月20日号で詳しくお知らせします。

※千代田保健所1階入口(神田錦町3-10)に食事パランスガイドフードモデル写真展示中。

問合せ 健康推進課食育推進
主査 ☎3291-3649

▼図表1 緊急輸送道路



区内建築物の耐震化への取組み

区は、大地震等の被害から区民の生命・財産を守り、地震に強く安全で安心なまちづくりを目指すことを目的に「耐震改修促進計画」を作成しました。この計画に基づき、区内の建築物の耐震診断や耐震改修を計画的に進め、各種の助成制度をつくりました。

耐震改修促進計画を作成

中国四川省の大地震では、学校倒壊で多くの若い命が犠牲になりました。この計画では、区立小・中学校の耐震化率100%を平成20年度中に達成します。

計画の期間 平成27年度までを計画期間とし、おおむね3年後に検証を行います。

計画の対象区域・対象建築物 全区域を対象に、昭和56年5月31日以前に建築した図表2の建物です(マンションは、昭和56年6月1日以降に建築されたものも対象にします)。

耐震化率の現状と目標 図表3のとおりです。

特徴

- ①住宅の耐震化率の目標を国より高く設定しました(国は90%)。
- ②生活の基盤であるマンションは、建築年次を問わず計画の対象にしました。
- ③民間建物の耐震化の取組方針・耐震化は、建物所有者の自主的な取組みを基本にします。
- ④生活の基盤になるマンションや地震時に閉そく(ふさがれること)を防ぐべき道路(図表1)の沿道にある建物の耐震改修を重点的・積極的に支援します。

問合せ 建築指導課建築審査主査(構造担当) ☎5211-4310
 開発指導主査 ☎5211-3611

▼建築物の耐震診断・耐震改修助成

マンションや木造以外のオフィス・店舗などの建築物の耐震診断や改修を行うとき、その費用の助成が受けられます。

耐震診断助成 図表5のとおり

耐震改修助成 図表6のとおり

分譲マンションの場合は、管理組合の総会で、耐震診断や工事の実施について議決し、予算措置をすることが必要です。

▼木造住宅耐震診断・耐震改修助成

高齢者等がお住まいの木造住宅

耐震改修等に支援・助成

※「千代田区耐震改修促進計画」は、情報コーナー(区役所2階/日・祝を除く)、建築指導課(区役所5階/土・日・祝を除く)、出張所、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。また、パンフレットはこれらの窓口で配布しています。

▼図表3 耐震化率の現状と目標

	目標	
	現状 平成19年度末	平成27年度まで
住宅	約81%	95%
区所有公共建築物	87%	100%
民間特定建築物	約79%	90%

※耐震化率=必要な耐震性を満たしている建物の割合

▼図表2 計画の対象建築物

種類	内容
住宅	戸建住宅・マンション等
区所有公共建築物	小・中学校・多数の者が利用する施設等
民間特定建築物	病院・劇場など多数の者が利用する施設等

▼図表4 耐震化に関する取組み

基本施策	施策の概要
耐震化の啓発	①耐震改修に関する情報発信 ②建築関連団体と連携した相談体制の構築
特定建築物の所有者に対する指導・指示	③特定建築物の所有者に対する指導・指示 ④特に重要な建築物の所有者に対する重点的な指導
耐震改修等に対する支援・助成	⑤マンション等アドバイザー派遣 ⑥マンション等の耐震診断助成(図表5) ⑦マンション等の耐震改修助成(図表6) ⑧木造住宅耐震診断助成⑨木造住宅耐震改修助成(図表7) ⑩耐震改修促進税制の普及
地震時の建築物の総合的な安全対策に関する施策	⑪家具転倒防止器具取付け事業 ⑫窓ガラス等の落下防止対策 ⑬マンションの安全・安心居住助成 ⑭マンション防災対策

▼図表6 マンションの耐震改修助成(事務所等を除く)(単位:万円)

条件	延べ床面積	緊急輸送道路沿道		その他	
		助成率	限度額	助成率	限度額
法の認定を受けた補強設計	10,000㎡以下	2/3	666.7		
法の認定を受けた耐震改修	5,000㎡以下	2/3	15,766.7	23%	5,439.5
	5,000㎡超え10,000㎡以下	注(1)	23,650	23%	10,879
法の認定外の耐震改修(一定の耐震基準を満たすと区が認めたもの)	10,000㎡以下			23%の2/3	7,252.7

注(1) 5,000㎡までの部分は2/3、5,000㎡超え10,000㎡以下の部分は1/3

※助成基準額

補強設計=1,000円/㎡、耐震改修=47,300円/㎡

※法=「建築物の耐震改修の促進に関する法律」

▼図表7 木造住宅の耐震診断・耐震改修助成

対象者	耐震診断の助成割合	耐震改修の助成割合()内は上限額
○65歳以上の高齢者のみの世帯(ただし、75歳未満の高齢者を含む世帯の場合は所得制限があります)	無料で受けられます	10/10(100万円)
○重度心身障害者(身体障害者手帳1~2級、愛の手帳1~2度)・要介護3以上高齢者のいる世帯		

▼図表5 マンション等の耐震診断助成

建築物の種類	対象者	住民登録率	耐震診断の助成割合()内は限度額	
			緊急輸送道路沿道	その他
分譲マンション(共同住宅)	分譲共同住宅の管理組合	70%以上	10/10(350万円)	10/10(250万円)
		60%以上70%未満	10/10(300万円)	8/10(200万円)
		50%以上60%未満	9/10(250万円)	6/10(150万円)
		50%未満	7.5/10(200万円)	5/10(125万円)
賃貸マンション(共同住宅)	賃貸共同住宅の所有者等		7.5/10(200万円)	5/10(125万円)
非木造建築物(木造以外で昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている事務所・店舗・住宅など)	建築物の所有者等(ただし、事務所・店舗の場合は所有者が中小企業者であること)		7.5/10(200万円)	5/10(125万円)

6月23日(月)～29日(日)男女共同参画週間

MERRYな笑顔の写真展

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。男女共同参画センターMIWでは、メリープロジェクトの協力で世界各国の人々の笑顔の写真展を開催します。

来月の夢「って何ですか」の質問を世界の人々に投げかけ、そのとき 6月23日(月)～28日(土) 9時～19時(28日は17時まで) 会場 区民ホール(区役所1階) 問合せ MIW



©MERRY PROJECT

中小企業の 仕事と家庭の 両立への取組みを支援

区は、職場での男女共同参画を進めるために「仕事と家庭を両立できる職場の環境づくり」に取り組む中小企業事業主に、下図表のとおり奨励金を支給しています。

申請書は、区のホームページ(http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00096/0009687.html)からダウンロードできます。 問合せ 国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4166

▼助成金・奨励金一覧

Table with 4 columns: 種類 (Category), 内容 (Content), 受給条件 (Eligibility), 金額 (Amount). Rows include 育児休業助成金, 配偶者出産休暇制度奨励金, 子の看護休暇制度奨励金, 21世紀職業財団の職場復帰プログラム奨励金, and 区独自支援情報提供奨励金.

あなたの提案を区の施策に NPO・ボランティアから募集

区民のニーズにきめ細かく対応するため、区民に身近なところで活動する団体などから、政策提案を募集します。

これまでは、障害者の就業支援とフォローアップを目的とした「ジョブコーチ事業」や、そばをテーマに江戸の町文化の理解を図る「ソバリエ認定制度」などが、事業化されています。

区民のニーズにきめ細かく対応するため、区民に身近なところで活動する団体などから、政策提案を募集します。この制度は、平成14年度から開始し、これまでに49団体から61件の提案がありました。

※ただし、①～④を除きます。 ①特定の個人や団体のみが利益を受けるもの ②実施する事業についての支援や団体の活動資金の助成、後援名義等を求めるもの ③国や地方公共団体およびそれらの外郭団体からの助成を受けているものまたは受ける可能性のあるもの

くらしの安全・安心

インターネットでの フィルタリングサービス

インターネット(有害サイトアクセス制限サービス)とは、インターネット上の出会い系サイトなどの子どもに見せたくないサイトを画面に表示しないようにする機能のことです。

パソコンの場合 次の2通りの方法があります。 ①フィルタリングソフト(家電量販店などで販売)をパソコンにインストールする。 ②プロバイダが提供しているフィルタリングサービスに加入する。



「フィルタリング」には、さまざまな種類があり、子ども年齢や家庭の方針に合わせて選択ができます。 携帯電話・PHSの場合 携帯電話・PHS各社は、

Advertisement for inheritance lawyer 相続の弁護士 平田和夫 (東京弁護士会所属). Includes contact information for 平田総合法律事務所.

Advertisement for 金・プラチナ 当日相場で高価買取いたします! (High-value purchase service). Includes contact info for チケットショップ 神田イワキ.

情報公開請求は3千103件 平成19年度の状況

情報公開制度の実施状況

公平で透明な区政を実現する情報公開制度は、平成元年度から実施しています。

平成19年度は3千103件の公開請求があり、うち全部公開379件、部分公開2千703件、不存在15件、取り下げ15件、非公開0件でした（1件の請求で複数の公開等

に関する決定を行う場合があります。）。

情報公開請求の主な内訳は図表1のとおりです。

個人情報保護制度の実施状況

情報技術（IT）の発展で高度情報化社会が急速に進展し、

区政運営や民間の事業活動の中で、個人情報大量に収集され、

多様な処理を経て高度に活用されています。こうした個人情報の活用は、区民の利便性の向上や事務の効率化という成果をもたらした反面、不適正な個人情報の収集や利用で個人のプライバシーを侵害するおそれをはらんでいます。

個人情報の取扱いには、行政はもろろん民間事業者も、一層の厳格さと適正さが求められています。

また、区民の皆さんに自己情報の開示請求の権利を保障すること等で、権利利益の保護と信頼される区政の実現を目指しています。

個人情報保護制度の実施状況は図表2のとおりです。

個人情報は、学識経験者、区民等から構成されており、第三者機関として、公正・中立な立場から、区の個人情報の取扱いに意見を述べます。

この審議会は、だれでも傍聴することができます。開催は、ホームページ等でお知らせします。また、議事録は、ホームページ上で公開しています。

個人情報は、学識経験者、区民等から構成されており、第三者機関として、公正・中立な立場から、区の個人情報の取扱いに意見を述べます。

この審議会は、だれでも傍聴することができます。開催は、ホームページ等でお知らせします。また、議事録は、ホームページ上で公開しています。

また、区民の皆さんに自己情報の開示請求の権利を保障すること等で、権利利益の保護と信頼される区政の実現を目指しています。

個人情報保護制度の実施状況は図表2のとおりです。

個人情報は、学識経験者、区民等から構成されており、第三者機関として、公正・中立な立場から、区の個人情報の取扱いに意見を述べます。

この審議会は、だれでも傍聴することができます。開催は、ホームページ等でお知らせします。また、議事録は、ホームページ上で公開しています。

環境月間のイベントを実施

6月5日(木)～21日(土)

区が取り組んでいる環境施策を紹介し、区を取り巻く環境問題を区民・事業者の皆さんと一緒に考えるためのイベントを行います。

環境啓発ポスターの展示
区内の小学生が描いた作品の展示を行います。だれでも自由にご覧いただけます。

とき 6月15日(日)9時～18時
会場 東京国際フォーラムガラス棟1階スロップ（丸の内3-1-5）

次のイベントは区民ホール（区役所1階）で行います。

環境パネル展
区の取り組みを紹介したパネル展を行います。だれでも自由にご覧いただけます。

※東京国際フォーラムに展示した環境啓発ポスターの一部展示もあります。

とき 6月17日(火)～20日(金)10

区は個人情報の取扱いを、条例や関係法令の規定に従い厳格に行っています。一方で、条例によって取扱いが制限されている事項について、個人情報保護審議会の意見を聴くことで取扱いを行うこととしています。

個人情報を本人以外から収集すること

個人情報を収集した目的以外で使用すること

個人情報を取り扱う業務を外委託すること

個人情報をコンピュータで処理すること

総務職員課文書・法規担当 ☎5211-4138

個人情報を収集した目的以外で使用すること

個人情報を取り扱う業務を外委託すること

個人情報をコンピュータで処理すること

総務職員課文書・法規担当 ☎5211-4138

個人情報を収集した目的以外で使用すること

個人情報を取り扱う業務を外委託すること

個人情報をコンピュータで処理すること

総務職員課文書・法規担当 ☎5211-4138

個人情報を収集した目的以外で使用すること

個人情報を取り扱う業務を外委託すること

個人情報をコンピュータで処理すること

総務職員課文書・法規担当 ☎5211-4138

個人情報を収集した目的以外で使用すること

個人情報を取り扱う業務を外委託すること

個人情報をコンピュータで処理すること

総務職員課文書・法規担当 ☎5211-4138

個人情報を収集した目的以外で使用すること

地球温暖化対策条例制定シンポジウム

区に関わるすべての人が手を携えて

今年1月から「千代田区地球温暖化対策条例」を施行しました。

温暖化対策は、すぐにも実行に移さなければならぬ時期であり、一人ひとりの取り組みが大きな成果を生むものです。

この条例の制定の目的と、身近な取り組みへの理解を深めるためのシンポジウムを開催します。

とき 6月17日(火)13時30分～15時30分

会場 区民ホール（区役所1階）

定員 100名（抽選）

内容 基調講演「気象から見た地球環境」講師 根本美緒さん（気象予報士）/シンポジウム「地球温暖化への挑戦」身近な取り組みから

コーディネーター 中嶋美年子さん（環境ナビゲーター・フリーキャスター）パネリスト 根本美緒さん、区民、企業、環境団体、千代田区長

申込み 6月11日(水)までにファクシミリ・Eメールまたは

根本美緒さん

この山車人形（四番町歴史民俗資料館所蔵）は江戸時代以来、山王権現（現在の日枝神社）の祭礼時に旧麹町5丁目（現在の麹町3丁目の一部地域）の山車に使われていたと伝えられる太鼓打人形です。太鼓を打つ「てくてん、てくてん」という擬音から「てくてん小僧」と呼ばれています。

6月13日からの山王祭に合わせ、太鼓を含む区指定文化財一式と関連資料を展示します。

とき 6月6日(金)～22日(日)

会場 四番町歴史民俗資料館1階（四番町1）

開館時間 月～金曜 9時～20時 / 土曜 9時～19時 / 日曜 9時～17時

問合せ 四番町歴史民俗資料館 ☎32338-1139

個人情報を収集した目的以外で使用すること

個人情報を取り扱う業務を外委託すること

個人情報をコンピュータで処理すること

総務職員課文書・法規担当 ☎5211-4138

個人情報を収集した目的以外で使用すること

住民基本台帳の閲覧状況を公表

住民基本台帳法に基づき、平成19年度の住民票リスト閲覧者名簿を区のホームページ（http://www.city.chiyoda.jp）に公表しています。なお、総合窓口でも閲覧者名簿を縦覧できます。

問合せ 総合窓口課住民記録担当 ☎5211-4200

千代田区指定文化財 山車人形（通称てくてん小僧）を展示

この山車人形（四番町歴史民俗資料館所蔵）は江戸時代以来、山王権現（現在の日枝神社）の祭礼時に旧麹町5丁目（現在の麹町3丁目の一部地域）の山車に使われていたと伝えられる太鼓打人形です。太鼓を打つ「てくてん、てくてん」という擬音から「てくてん小僧」と呼ばれています。

6月13日からの山王祭に合わせ、太鼓を含む区指定文化財一式と関連資料を展示します。問い合わせ 四番町歴史民俗資料館 ☎32338-1139

▼図表3 新たな個人情報項目のコンピュータによる処理状況

新規システム名	記録項目
統計調査支援システム	調査員の氏名、住所、性別、各種調査への従事履歴等
防災情報システム	被害情報、災害時要介護者情報、参集職員に関する事項
裁判員候補者予定者名簿調製プログラム	個人識別ID、氏名、生年月日、住所、本籍地
特定検診等データ管理システム	被保険者資格、特定検診、特定保健指導に関する事項
自転車管理システム	放置自転車管理、自転車駐輪場管理に関する事項

▼図表4 自己情報開示請求等の件数

	自己情報開示請求件数
全部開示	20
部分開示	4
非公開	0
取り下げ	1
不存在	1

※自己情報の訂正・削除の請求はありませんでした。

▼図表1 情報公開請求の主な内訳

請求情報	請求件数
中高層建築物標識設置届	699
建築計画概要	1,989
食品営業許可	189
診療所等台帳	89
理容所・美容所台帳	10
その他	127
合計	3,103

▼図表2 個人情報の取扱い事務を外部委託した件数等

	平成19年3月31日現在	平成19年度中追加件数	平成20年3月31日現在
外部委託等	92	3	95
目的外利用	59	2	61
外部提供	136	3	139
コンピュータ処理	101	6	107
外部のコンピュータとの回線結合	8	0	8
合計	396	14	410

6月からの

新しい区民健診

4月からの医療制度改正で、今までの「誕生月健診」に代わり、40歳から74歳の国民健康保険加入者や75歳以上の長寿（後期高齢者）医療制度加入者を対象にした健診が新しく始まります。「誕生月健診」とほぼ同じ内容です。

問合せ 健康推進課健康推進係

☎3291-3646 ✉kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp

【40歳～74歳の千代田区国民健康保険加入者の方へ】 国保健診（特定健康診査・特定保健指導）

医療保険者（国民健康保険、健康保険組合、政府管掌健康保険、船員保険、共済組合）に対して、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象としたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査（特定健康診査）や保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられました。

今年度からは、自分が加入する医療保険者の案内に従い、特定健康診査を受診してください。

区は、千代田区国民健康保険に加入している方を対象に「千代田区国保健診」を実施します。

名称	対象	受診期間	主な診査項目および費用	受診方法	場所
国保健診	千代田区国民健康保険に加入している方	40歳～64歳の方 6月～9月の間に受診 65歳～74歳の方 9月～11月の間に受診 ※「誕生月健診」とは受診期間が変更になりましたので、ご注意ください。	○国保健診項目 問診、腹囲計測、診察、尿検査、血液検査等 ○成人健診項目（区独自項目） 誕生月健診で実施していた項目で、国保健診にない検査を実施します。項目は、尿潜血、胸部エックス線検査等です。 ○65歳以上の方に実施する項目 生活機能評価に関する項目 ※一部の検査項目は、医師が必要と認めた場合に実施します。 ○がん検診 希望者に有料で実施します。胃・肺・大腸／前立腺がん検診（55歳以上の男性） 特定保健指導 健診の結果、生活習慣病になるおそれがある方に運動や栄養に関する指導を行います。	40歳～64歳の方＝5月末に受診券を郵送しました。 65歳～74歳の方＝8月末に受診券を郵送する予定です。 受診券に同封の区内指定医療機関へ予約の上、受診してください。	区内指定医療機関
千代田区国民健康保険以外の保険に加入している方		加入している医療保険からの案内に従い受診してください。 今までは受診場所が変わる場合がありますのでご注意ください。			

【75歳以上の後期高齢者医療加入者の方へ】長寿健診

名称	対象	受診期間	主な診査項目および費用	受診方法	場所
長寿健診	後期高齢者医療に加入する方	4月から9月生まれの方 6月～9月の間に受診 10月～3月生まれの方 10月～1月の間に受診	○健康診査項目 問診、計測、診察、尿検査、血液検査、生活機能評価に関する検査等 ○成人健診項目（区独自項目） 誕生月健診で実施していた項目で、広域連合から委託された健康診査項目にない検査を実施します。項目は、尿潜血、胸部エックス線検査等です。 ※一部の検査項目は、医師が必要と認めた場合に実施します ○がん検診 希望者に有料で実施します。胃・肺・大腸／前立腺がん検診（男性）	4月から9月生まれの方＝5月末に受診券を郵送しました。 10月から3月生まれの方＝9月末に受診券を郵送する予定です。 受診券に同封の区内指定医療機関へ予約の上、受診してください。	区内指定医療機関

【がん検診】

名称	対象	受診方法・受診期間	検査方法・費用	場所
肺がん検診	40歳以上	千代田区の国保加入者または後期高齢者医療に加入している方 国保健診または長寿健診と同時に受診してください。 健康保険組合や共済組合などに加入している方 健康推進課へ申し込んでください。なお、原則として、加入する保険者から健診の案内が届いた後または会社での健診が終わってから、区へ申し込んでください。 また、がん検診とあわせて成人健診を受けることができます。 ○成人健診 今まで区が実施していた誕生月健診の検査項目で医療保険者が実施する特定健診項目にない検査を実施します。尿潜血、胸部エックス線検査等	問診、胸部エックス線、喀痰検査（50歳以上で喫煙指数600以上の方、6か月以内に血痰のあった方および希望者） ※喫煙指数とは1日に吸うタバコの本数に喫煙年数を掛けた数値 費用 300円	区内指定医療機関
胃がん検診	40歳以上		内視鏡検査またはバリウム検査（どちらかを選択） 費用 800円	
大腸がん検診	40歳以上		便潜血検査 費用 200円	
前立腺がん検診	55歳以上の男性	受診期間 7月～12月 申込み 受診希望者は、電話・メールまたはハガキ（11面参照）で健康推進課（〒101-0054 神田錦町3-10）へ。	血清前立腺特異抗原検査（血液検査） 費用 300円	

※肺がん検診の検査方法と費用を変更しました。

【女性のためのがん検診】

名称	対象	受診期間	検査方法・費用	受診方法	場所
子宮がん検診	・20歳以上の偶数年齢 ・31歳以上の奇数年齢で前年度子宮がん検診未受診者	7月～12月	問診、内診、細胞診 費用 800円	70歳までの偶数年齢の方と72歳以上で過去3年間に1回以上子宮がん検診を受けた偶数年齢の方には受診券を送付します。それ以外の対象者で健診を希望する方は、健康推進課へ申し込んでください。申込方法は上記がん検診と同じです。	区内指定医療機関
乳がん検診	・40歳以上の偶数年齢 ・41歳以上の奇数年齢で前年度乳がん検診未受診者 ※妊娠中・授乳の方など対象とならない場合があります。	7月～12月	問診、視触診、マンモグラフィ検査 費用 800円		

※今年度から、実施医療機関を増やしました。
※生活保護受給者の方は、がん検診の費用が免除になります。

健診の対象者は このように変わります



平成20年3月まで

40歳以上の方
誕生月健診

40～74歳の方

平成20年4月から

千代田区国民健康保険に加入の方
区が国保健診を実施します。

健保組合等（千代田区国保を除く）に加入の方（扶養家族を含む）
加入している医療保険者が特定健康診査を実施します。

75歳以上の方

後期高齢者医療加入者の方
区が長寿健診を実施します。

千代田区

国民健康保険運営

協議会委員の募集

国民健康保険運営協議会は、区の国保事業の運営に関する重要事項を審議する機関です。

区民の皆さんの意見をより多く反映させるため、運営協議会委員を募集します。

対象 富士見・万世橋・和泉橋出張所管内に在住で年齢が72歳以下の国民健康保険の被保険者各1名（応募者多数の場合は、年齢・性別等総合的に勘案して選びます）

※年2回程度、15時から2時間程度の会議に出席できる方。第1回は、9月上旬を予定。

任期 8月1日から2年間

申込み 6月20日（金）（必着）までにハガキ（11面参照）に応募の動機を記入し保険年金課（〒102-8688 九段南1-2-1 ☎5211-4202）へ。

語学ボランティアを 利用ください

区に登録している国際交流・協力ボランティアが、区内で生活する外国人の支援や地域での国際交流・協力活動のお手伝いをします。

◇こんなときに

- ・地元のイベントに外国人を招待したが、外国語を話せる人が少なく、語学ボランティアを探している。
- ・日本語の練習をしたいので日本語で話相手になってほしい。
- ・地域の行事に参加したいが上手に日本語が話せない。
- ・保育園の面接に行かなくて

はならないが、日本語が話せず不安である。
・日本の文化（書道、生け花等）を教えてくれる人を探している。
・子どもの学校や役所から送られてきた文書の意味がわからない。

いつでも気軽にお問い合わせください。
※お困りの外国人の方に、この情報をお知らせください。

問合せ 国際平和・男女平等
人権課
☎5211-4165

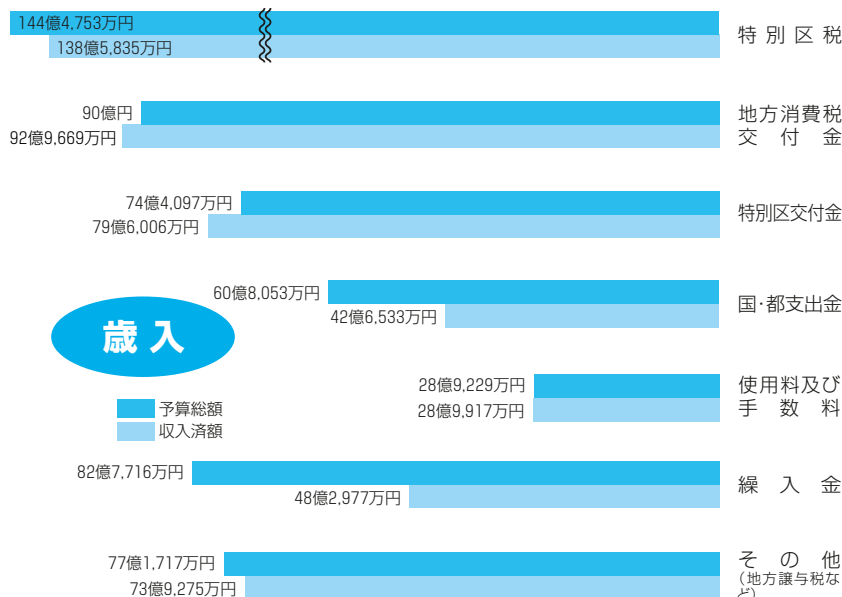
平成19年度予算の執行状況（平成20年3月31日現在）

※各会計の収入・支出済額は、平成20年3月31日現在のものです。**出納整理期間**（4月1日～5月31日）の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

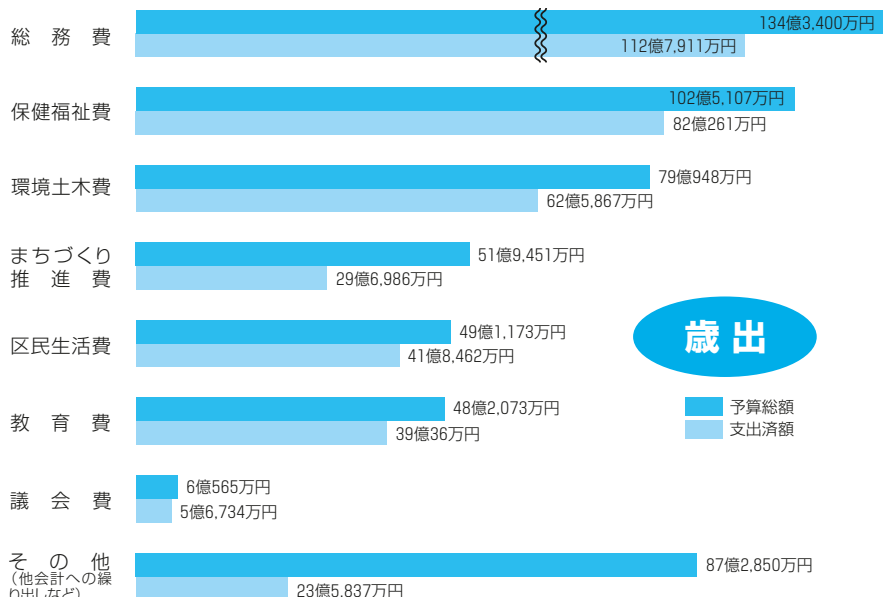
一般会計

平成19年度の**一般会計**予算は、当初予算438億6,183万円に119億9,383万円の補正を行い、最終予算額は558億5,566万円になりました。平成18年度予算のうち平成19年度に繰り越して使用することにした5億9,835万円を含めた予算総額は、564億5,401万円になります。

歳入と**歳出**の執行状況（平成20年3月31日現在）は、**歳入**では収入済額が505億211万円（予算額の90.4%）、**歳出**では執行済額が397億2,095万円（予算額の71.1%）です。



一般会計



補正予算の内容は次のとおりです。

・認証保育所補助金	1億3,378万円
・新保健所基本・実施設計	1,460万円
・丸の内一丁目、二丁目地区地域冷暖房施設蒸気導管連携準備事業	1,800万円
・(仮称)障害者福祉センター土地賃借料	171万円
・(仮称)障害者福祉センター工事費	2億8,143万円
・市街地再開発事業の推進	△5億4,980万円
・基金積立金	56億6,178万円
・公共用地購入費	64億3,233万円

特別会計

	国民健康保険事業会計	老人保健特別会計	介護保険特別会計
予算額	45億4,493万円	38億4,246万円	30億7,144万円
歳入	収入済額	42億5,913万円	28億2,833万円
	収入率	93.7%	92.1%
歳出	支出済額	40億1,916万円	25億9,410万円
	執行率	88.4%	84.5%

区の財産

基金を除いた**公有財産**は、次のとおりです。

	土地	建物	有価証券(株券・出資金等)
平成20年3月末現在高	239,670m ²	339,856m ²	62億1,443万円
平成19年3月末現在高	229,899m ²	335,715m ²	61億8,443万円
差引増減	9,771m ²	4,140m ²	3,000万円

※工作物および物品は除く

公有財産の主な増減理由は次のとおりです。

- <土地・建物>
 - ・旧九段高校の取得 ほか
- <有価証券等>
 - ・秋葉原タウンマネジメント（株）出資による取得

区民負担の状況

区の予算の収入（**歳入**）は、区民の皆さんが納めた特別区民税や国・東京都からの補助金などによって構成されています。

そのうち、特別区民税（区がその年に収入すべき金額）から区民1人あたり、1世帯あたりの負担額を算出すると次のようになります。

特別区民税	112億2,438万円
人口数	48,482人
世帯数	25,039世帯
※平成20年3月31日現在。人口には外国人登録者を含む。	
特別区民税の負担額	
1人あたり	231,516円
1世帯あたり	448,276円

区債の状況

新規発行は無し

平成12年度以降、新たな**区債**を発行していないため、**区債**残高は年々減少しています。

発行目的	平成20年3月末現在高
保育園・特別養護老人ホーム建設等のために	13億1,863万円
清掃車庫を整備するために	12億4,091万円
つくばエクスプレスへの出資等のために	27億 916万円
学校を改築するために	7億3,148万円
減税に伴う減収を補てんするために	15億2,567万円
合計	75億2,585万円

区債の年度末残高の推移



※各年度末（3月31日現在）の金額です。

用語解説

一般会計と特別会計

区の一般的な仕事に関する予算を一般会計といいます。それ以外の国民健康保険や介護保険など、特定の目的のためだけに立てられた予算を特別会計といいます。

歳入と歳出

区の収入になるものを歳入、支出するものを歳出といいます。予算では、歳入と歳出は同額になります。

出納整理期間

区の収支は、4月から翌年3月に発生した収入や支出を、その会計年度内に行う

ことになっています。しかし、たとえば物品を購入し、3月31日にその物品が納入された場合、その日のうちに支払いを行うことは、区の会計制度では困難です。

そこで、その会計年度の収入や支出については、5月末日までに行うことにしています。

この会計年度が終了した4月1日から5

31日までの期間を出納整理期間といいます。

公有財産

区民の皆さんが利用する区役所の庁舎、公園、学校などの土地、建物、有価証券および基金など、区が所有する財産をいいます。

区の家計簿

区は、区民の皆さんの納めた税金がどのように使われているか、また、区の財政がどのような状況にあるかを理解していただくために、毎年2回財政状況を公表しています。

今回は、一般会計を中心に「平成20年度予算のあらまし」と「平成19年度予算の執行状況（平成20年3月31日現在）」などをお知らせします。

これからも区民の目線に立った行政サービスに努め、区民満足度の高い区政を推進します。

財政状況を公表します

問合せ 企画財政課 ☎5211-4143

平成20年度予算のあらまし 「共生社会」を目標に、積極・果敢に行動する予算

今年度の予算編成では、区が区民に最も身近な基礎的自治体であることから、医療制度改革など社会経済情勢の変化への適切な対応や区民生活の安全・安心を守ることを基本に取り組みました。

中でも、人と地球との共生を目指す「地球温暖化施策」、人と企業との共生を目指す「ワーク・ライフ・バランス（次世代育成）施策」など、多様な人々が「共に生きる「共生社会」を目指し、積極的な事業の予算化を図りました。

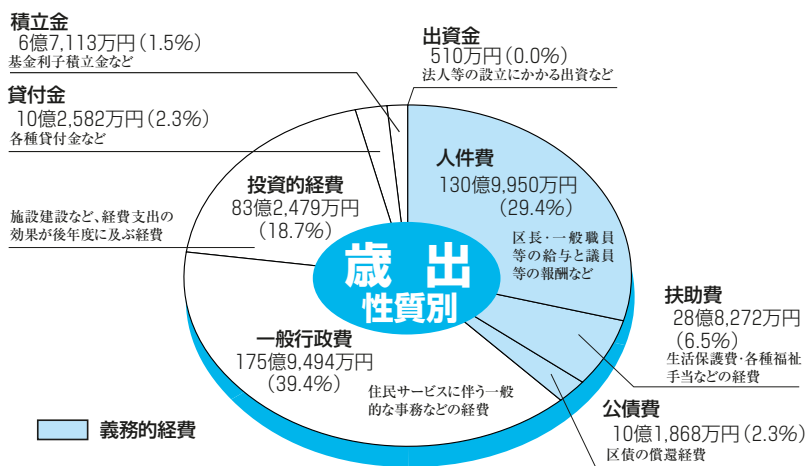
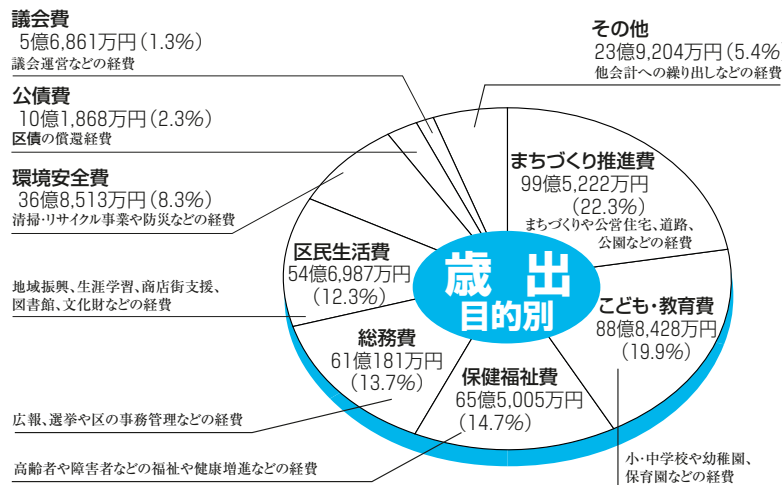
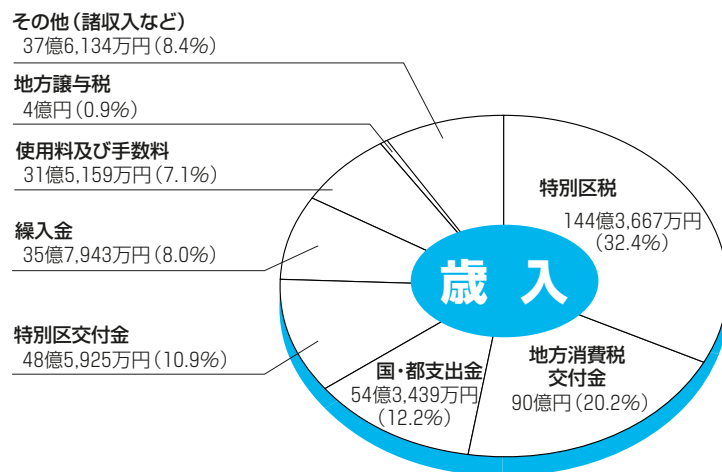
予算規模

平成20年度各会計の予算規模は、次のとおりです。また、**一般会計の歳入・歳出**の構成は、円グラフのようになっています。

区分	平成20年度	増(△)減率
一般会計	446億2,267万円	1.7%
特別会計		
国民健康保険事業会計	43億5,325万円	△2.3%
老人保健特別会計	5億 128万円	△87.0%
介護保険特別会計	31億5,932万円	2.9%
後期高齢者医療特別会計	12億5,920万円	皆増
合計	538億9,571万円	△2.4%

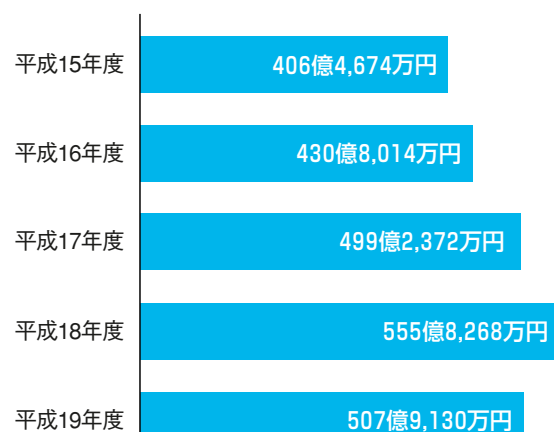
※金額や構成比はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。
※太字の用語は「用語解説」をご覧ください。

一般会計予算総額 446億2,267万円



基金の種類と平成20年度に活用する主なもの

基金年度末残高の推移



※各年度末（3月31日）の金額です。

財政調整基金

年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に役立てるための**基金**です。

・新庁舎等施設整備(PFI施設整備) 4億964万円

減債基金

区債の償還や適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に役立てるための**基金**です。

・特別区債元金償還金 8億3,779万円

コミュニティ活性化基金

区民の活動支援や地域コミュニティの活性化を目的とした活動に役立てるための**基金**です。

・地域コミュニティ活性化事業 4,000万円

社会資本等整備基金

都市基盤、福祉施設、教育施設など広く区の社会資本の整備に役立てるための**基金**です。

・新庁舎等施設整備(図書館・MIWなど) 1億1,503万円

・千鳥ヶ淵ポート場改築 1億2,333万円

・(仮称)麴町地域高齢者施設整備 2億 119万円

・(仮称)障害者福祉センターの整備 1億2,344万円

・新保健所施設整備 2億9,720万円

・高齢者向け優良賃貸住宅の供給 639万円

・「千鳥ヶ淵四季の道」整備事業 1億9,688万円

・電線類地中化の推進 3億6,632万円

・麴町中学校の整備 1億2,800万円

・和泉小学校校庭改修 8,270万円

地域福祉活動支援基金

・地域福祉活動支援事業 120万円

介護保険運営基金

・居宅介護サービス給付事業 45万円

用語解説

区の予算制度

区の仕事は、4月から翌年3月までを1区切りとし、これを会計年度といいます。予算も、この1年間の収入と支出について、計画を立てます。

なお、施設の建設などで事業が1年以

上にわたり、複数の会計年度に支出が発生する場合は、債務負担行為として、区議会の議決を経る必要があります。

目的別予算と性質別予算

区が行う仕事(行政目的)ごとに分けた予算を目的別予算といいます。

また、人件費、住民サービスに伴う一

般的な事務経費などの、経費を機能別に分けた予算を性質別予算といいます。

基金と区債

基金は家計で例えると「預貯金」です。将来の多額の出費などに備え、あらかじめ用意しておくお金です。また、区債は「借金」にあたります。小・中学校の改築

や区民施設建設などは一時的に多額の資金が必要になります。これらの施設は区民の皆さんが長期的に利用することから、その資金を公平に将来の区民の皆さんにも負担していただくという考えで、債権(区債)を発行して資金調達を行うことがあります。

▼介護保険サービス利用者負担軽減制度一覧

制度名	〈区独自制度〉 居宅サービス利用者負担額軽減制度	社会福祉法人等による 利用者負担軽減制度	特定入所者介護サービス費 (食費・居住費) 減額制度
対象サービス	すべての介護保険居宅サービス(介護予防を含む) 【例】訪問介護、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費など	軽減事業を行う社会福祉法人等が提供する次のサービス ①通所介護(デイサービス) ②短期入所生活介護(ショートステイ) ③指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の施設サービス	次の介護サービス利用時の食費および居住費(滞在費) ①介護保健施設サービス ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ②短期入所生活介護(ショートステイ)
対象者	次のすべてに該当する方 ①世帯全員の住民税が非課税 ②年間収入(仕送りや年金等を含む)が単身世帯で150万円(世帯員1名増すごとに50万円を加算した額)以下 ③預貯金等の額が単身世帯で350万円(世帯員1名増すごとに100万円を加算した額)以下 ④日常生活のために必要な資産以外の資産がない ⑤負担能力のある親族等に扶養されていない ⑥介護保険料を滞納していない		次のいずれかに該当する方 ①生活保護を受給している ②高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ③世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下 ④世帯全員が住民税非課税で①②③以外
軽減内容	介護費(10%の自己負担分)のうち7%	介護費(10%の自己負担分)、食費、居住費(滞在費)の合計額の4分の1 ※ただし、高齢福祉年金受給者は2分の1	【標準的な利用料(目安)】 居住費は特別養護老人ホーム入所または短期入所生活介護利用時の従来型個室 食費1,380円 居住費1,150円 【負担限度額(日額) 参考例】 (介護保険料の段階により) 食費300円~650円 居住費320円~820円
必要書類	・申請書 ・収入および預貯金等申告書	・資産および扶養の有無に関する申告書 ・その他必要書類(預貯金等の額が確認できるもの)	申請書



▲としょかん文楽(千代田図書館)

参加費 各回1,000円
講師 古川知泉(ふるかわちせん)さん(いけばな作家)
申込み 6月16日(月)までに電話または直接高齢者センターへ。

■携帯電話を使いこなそう
 携帯電話の便利な使い方を学びませんか(今回はドコモの機種が対象)。

とき 6月27日(金)午前10時~正午/午後1時30分~3時30分
対象 60歳以上の区内在住者各回26名(申込順)

講師 NPO法人竹箒(たけぼうぎ)の会
申込み 6月21日(土)までに電話または直接高齢者センターへ。

—いづれも—
会場 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)

介護保険利用者の負担を軽減

介護保険を利用しやすくするために、介護保険利用者で所得の低い方が施設介護サービスやショートステイなどを利用する際に、負担額を軽減する制度があります=上表=。

制度を利用するときは、事前に申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336

介護保険負担限度額認定証 更新手続きを

介護保険負担限度額認定証の有効期限は6月30日までです。更新手続きの書類を送付しますので、6月20日(金)までに手続きをしてください。

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336

成年後見制度の出前講座

成年後見制度(判断能力が衰えた方を法律面や日常生活面で支

援する制度)の出前講座を行っています。

そのほか、司法書士が個別の相談にも対応します。

詳しくは、お問い合わせください。

対象 各地域団体やグループ単位(町会、サークルなど)

申込み 電話・ファクシミリまたはEメール(11面参照)でちよだ成年後見センター(☎5282-3100 FAX 5282-3718 info@chiyodacosw.or.jp)へ。

高齢者センターの催し

■花と語ろう、いけばな教室

流派にこだわらず、感じるままにいけばなを楽しみましょう。

とき 6月19日・7月3日(全2回)いずれも木曜午前10時~正午

対象 60歳以上の区内在住者15名(申込順)



シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222 ※当日直接会場へ。

会場	毎週	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	6/9・16・23・30 午前10時~正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	6/9・16・23・30 午後2時~4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	6/10・17・24 午前10時~正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	6/10・17・24 午後1時30分~3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	6/11・18・25 午前10時~正午
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	6/11・18・25 午後1時30分~3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	木	6/12・19・26 午前10時~正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	6/12・19・26 午後1時30分~3時30分

美術館・博物館等の催し (9面のつづき) ※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
東京国立近代美術館	建築がつまれるとき ペーター・メルクリと青木淳	~8/3(日)	月※	スイスのペーター・メルクリと日本の青木淳。絵画や彫刻に対して強い関心を持つふたりの建築家がつくるドローイングやスタディ模型などを多数展示。	420円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
東京国立近代美術館 工芸館	所蔵作品展 ヨーロッパの近代工芸とデザイン —アール・デコを中心に—	~7/6(日)	月	近代ヨーロッパの工芸とデザインの流れを通観できる代表的な作品を約80点展示。また、近年新しく収蔵した作品からも約35点を紹介。	200円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
Nature Info Plaza 丸の内さえずり館	割り箸が地域と地球を救う ~割り箸を通して考える都市と農山漁村のいい関係~	~6/30(月)	日・祝	使い捨て文化の象徴である「割り箸」は、実は「もったいない」の精神から生まれました。割り箸がきっかけとなる森林保全を始め、都市と農山漁村を結び活動を紹介。	無料	☎3283-3536
日本カメラ博物館	無ければ創れ! 世界に一台 手作りカメラ展	~8/31(日)	月※	高度な技術とユニークな発想で創られた手作りカメラ約100点や、手作りカメラで撮影した写真作品を展示。8/9(土)には小・中学生ワークショップも開催(要予約)。	300円	☎3263-7110
ニューオータニ美術館	画家 岸田劉生の軌跡 —油彩画、装丁画、水彩画などを中心に	6/28(土)~9/7(日)	月 祝日は開館	愛娘をモデルとして描いた麗子像や自画像などの油彩画をはじめ日本画、水彩、素描、装丁画を含む約70点を紹介。	700円	☎3221-4111
明治大学博物館	モノクロ時代の明治大学 —昭和30年代のキャンパス—	6/6(金)~6/29(日)	無休	昭和30年代の学生生活を中心とした資料70点余りを展示。なつかしの校舎写真や試験の受験票、履修届など社会史・社会状況を示す資料を展示。	無料	☎3296-4448
山種美術館	日本画満開 ~牡丹・菖蒲・紫陽花・芥子~	6/14(土)~7/27(日)	月	春から夏にかけての花々の美しさを描いた日本画作品を紹介。日本画家たちの鋭い観察力と感性を感じてください。	800円	☎3239-5911
国立劇場 伝統芸能情報館	「歌舞伎入門」展 —ようこそ歌舞伎の世界へ—	~9/21(日)	6/12, 7/1	国立劇場で開催される歌舞伎鑑賞教室公演に向けて、わかりやすく歌舞伎の歴史等について展示します。	無料	☎3265-7411
国立演芸場展示室	落語と歌舞伎	~6/20(金)	—	中村仲蔵等、歌舞伎に着想を得た演目や怪談牡丹燈籠など落語から歌舞伎化された演目を通じて両者の交流をさぐります。	無料	☎3265-7411
イタリア文化会館	「西洋の風 陶芸+モザイク」 平井智、フェリーチェ・ニットロ展	6/18(水)~7/4(金)	—	イタリアに深いつながりを持つ日本の陶芸家平井智と、イタリアのモザイク作家フェリーチェ・ニットロによる二人展。それぞれの分野の共演により美しい空間を創出。	無料	☎3264-6032

のびのび 子育て



▲プロの演奏家と(昌平小学校)

保育園

■四番町保育園「マミーズタイム」
おもちゃ作りを楽しみながら、子育ての悩みにお答えします。6月17日(火)13時30分～15時
「おおきくなったかな」
保育園入園前のお子さんの身長・体重を測ります。育児相談もあります。6月25日(水)9時30分～14時30分
—いづれも—

小学校就学前のお子さんとその保護者、四番町11 ☎3234-2269、要予約

児童館

■四番町児童館「みんなであそぼうゲーム会」
6月11日(水)14時45分～16時、四番町11 ☎3234-3084

おはなし会

千代田区立図書館では、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。気軽にご参加ください。

■千代田図書館 ☎5211-4289
6月19日(木)11時～(乳幼児向け) / 21日(土)15時～(幼児以上向け)
■四番町図書館 ☎3239-6357
6月22日(日)14時～(幼児向け)・14時30分～(児童向け)

教科書展示会

6月10日(火)～7月4日(金)10時～20時(土曜19時まで / 日曜17時まで、6月22日(日)は休館)、千代田図書館対面

朗読室(区役所9階)、展示内容=小学校用教科書採択用見本(平成21～22年度使用見本)、中学校・中等教育学校前期課程用教科書(平成18～21年度使用教科書)、中等教育学校後期課程の教科書採択用見本(平成21年度使用見本)
育成・指導課指導主事 ☎5211-4286

子ども自然教室 サマーキャンプ参加者募集

夏の大自然を仲間と思いっきり満喫しよう。準備会もあわせてご参加ください。

■準備会
僕らのお守り「土鈴」作り
7月13日(日)10時～15時30分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)
※保護者会も行います(13時30分～15時)。

■サマーキャンプ
行こうよ、僕らのキャンプ村～秩父の自然が呼んでいる～
7月29日(火)～31日(木)(2泊3日)、埼玉県青少年総合野外活動センター(埼玉県秩父市)、区内在住・在学の小学校4年生～中学校3年生10名(申込順)、費用=6,900円(準備会を含む)、6月6日(金)9時から20日(金)17時まで
に電話または直接九段生涯学習館(☎3234-2841)へ。

くろべ子ども交流体験村の お知らせ

富山県黒部市の友達と一緒に黒部の自然を満喫する「くろべ子ども交流体験村」を開催します。
8月5日(火)～8日(金)3泊4日、区内在住・在学の小学校4年生～6年生30名(抽選)、費用=20,700円
※詳しくは、広報千代田6月20日号をご覧ください。
※定員・費用は変更になる場合があります。

幼稚園 保育料を補助

幼稚園保育料等を減額または免除します。
対象 お子さんが区立または私立幼稚園に就園している区内在住者で、平成20年度の住民税所得割課税額が次の条件に該当する世帯または生活保護を受けている世帯
・区立幼稚園=10,000円以下
・私立幼稚園=183,000円以下
申込み 所定の用紙(幼稚園で配布)

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

を幼稚園へ。
こども総務課学務係 ☎5211-4284

食べる機能を育てるための 講演会・個別相談

お子さんが1歳を過ぎたのに、食べるのがあまり上手でないと心配している方はご参加ください。

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月24日(火)10時～11時30分=講演会 / 11時30分～=個別相談(希望者のみ)、千代田保健所4階講堂(神田錦町3-10)、区内在住の1歳～1歳6か月までの幼児とその保護者10組(申込順)、講師=弘中祥司さん(昭和大学准教授)、6月20日(金)までに電話で健康推進課歯科相談主査(☎3291-3641)へ。

発達障がいを理解する 講演会・シンポジウムを開催

発達障がいのあるお子さんを理解し、支援のあり方について考える講演会です。
とき 6月28日(土)第1部=14時～15時30分 / 第2部=15時40分～16時30分
会場 401会議室・研修室A・B(区役所4階)
定員 100名(申込順)
内容 第1部=講演「発達障がい特別支援の理解と課題」上野一彦さん(東京学芸大学教授=写真=) / 第2部=シンポジウム「世界でひ

とつの花を咲かせるために」パネリスト=上野一彦さん、教育委員会、青少年委員、保護者



申込み 電話またはファクシミリ(11面参照)で青少年委員会事務局(こども総務課内) ☎5211-4274 FAX 3288-3420へ。
※問合せは、青少年委員会・津田(☎・FAX 3341-5884)へ。

九段中等教育学校の 説明会と学校公開

■説明会
入試日程や募集人員、応募資格、最新の学校の様子を紹介します。
とき 6月22日(日)①10時～②13時～③15時～(各回1時間程度、内容は同じ)



▲登校風景

会場 九段中等教育学校体育館(九段北2-2-1)
対象 区内在住または都内在住の小学校6年生とその保護者各回800名(先着順)
■学校公開
授業風景や生徒の学校生活を公開します。どなたでも参加できます。
とき 6月30日(月)～7月5日(土)8時～16時30分(土曜は12時20分まで)
問合せ 九段中等教育学校 ☎3263-2091
※電話がかかりづらい場合は☎3263-7190へ。

美術館・博物館等の催し 主に企画展・特別展を掲載しています

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
相田みつを美術館	「雨の日には…」 —相田みつをの生き方—	6/10(火)～8/31(日)	月 祝日は開館	「雨の日には 雨の中を 風の日には 風の中を」の作品をテーマに相田みつをの生き方に焦点を当てる初めての試みです。	800円	☎6212-3200
出光美術館	没後50年 ルオー大回顧展	6/14(土)～8/17(日)	月 祝日は開館	代表作である連作油彩画「受難(パッション)」と銅版画集「ミセレーレ」を中心に、約230点の作品によってルオーの画業の全貌を振り返ります。	1,000円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
神田明神資料館	江戸の祭礼と神田祭	～7/27(日)	平日	祭礼の宝庫・江戸、特に神田祭を中心に祭礼に関する錦絵や古写真等の資料を展示。江戸・東京の祭礼の賑やかな雰囲気を楽しんでください。	300円	☎3254-0753
宮内庁三の丸尚蔵館	富士 —山を写し、山に想う—	～6/29(日)	月※・金	日本画、洋画、写真などさまざまな富士の作品を並べ、明治、大正、昭和にかけて富士がどのように表現されてきたのかを紹介します。	無料	☎5208-1063
国立公文書館	明治から大正へ	～9/19(金)	土・日・祝	明治憲法体制の成立、政府と議会の対立、日清・日露戦争と戦後経営など。所蔵公文書で歩みをたどります。	無料	☎3214-0621
JCIIフォトサロン	森澤勇作品展 軽井沢時代 1947-1960	～6/29(日)	月 祝日は開館	別荘地であった軽井沢は、戦中・戦後間もない厳しい時代の中で独自の風俗を展開していた。往年の軽井沢を切り取った作品約70点(全作品モノクロ)を紹介。	無料	☎3261-0300
衆議院憲政記念館	永年在職表彰元議員肖像画展Ⅱ	～6/29(日)	月末	国会議員の在職期間が25年に達した者は、院議をもって永年在職の表彰決議が行われる。戦後表彰された議員を順次紹介。	無料	☎3581-1651
しょうけい館	武良茂(水木しげる)の人生	～7/21(祝)	月 祝日は開館	漫画家水木しげる(本名武良茂)さんが一兵士として体験した苦労を作品、個人資料、映像で伝えます。	無料	☎3234-7821
千秋文庫	佐竹家 狩野派絵師たち	～8/9(土)	日・祝	佐竹家お抱えの狩野派絵師たちが描いた模写絵の中から牧谿・明兆など中国画を中心に展示し、狩野派の技法について展覧します。	400円	☎3261-0075
通信総合博物館	新収蔵寄贈資料展	6/14(土)～7/13(日)	月	唯一現存する回転式ポストや絵画、図書、切手、郵便局関連資料など、平成19年度に寄贈された資料を公開。	110円	☎3244-6811

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

税金

特別区民税・都民税（普通徴収分・第1期分）

納税通知書を6月6日(金)に送ります。金融機関・郵便局・区役所または出張所で納めてください。

納期限 6月30日(月)

平成20年度の税額は平成19年中の所得をもとに計算しています。詳しくは、同封のお知らせをご覧ください。

※非課税の方には、通知書を送りません。

住民税証明書 6月6日(金)（住民税全額が給与から天引きされる方は、5月12日(月)）から発行します。

問合せ

課税および税証明=(区)税務課課税係
☎5211-4191

納税=(区)税務課納税促進係
☎5211-4193

固定資産税・都市計画税（第1期分）

納税通知書を6月2日(月)に送りました。金融機関・郵便局・都税事務所・指定のコンビニエンスストアなどで納めてください。ペイジーマークが付いているATMからも納められます。納税には口座振替が便利です。

納期限 6月30日(月)

問合せ 課税=千代田都税事務所
☎3252-7141

口座振替=(都)主税局徴収部納税促進課口座振替係
☎5912-7520

(都)主税局インターネット公表

自動車と動産を、インターネットの

せり売りで公売します。

6月18日(水)13時~20日(金)13時

※詳しくは、都が開設したインターネット公売ホームページ(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>)をご覧ください。

(都)主税局徴収部公売係

☎5388-2986

国民年金

納め過ぎた保険料は還付請求を

今までは、満額の年金を受給するために60歳以降に任意加入した方が、満額に必要な月分を超えて納め過ぎた保険料のうち、平成17年3月以前に納め過ぎた分は還付されませんでした。現在は納付日にかかわらず還付されるようになりました。

「申出書」「国民年金保険料還付請求書」を社会保険事務所に提出してください。

すでに本人が亡くなっている場合は、相続人が手続きできます。

第三者委員会への申し立て

年金記録確認地方第三者委員会は、年金記録の訂正に関して公正な判断をするために設置されています。

社会保険事務所で自分の年金記録を照会し、回答に異議がある場合に審査の申し立てができます。最寄りの社会保険事務所で受け付けます。

詳しくは、総務省のホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)をご覧ください。

千代田社会保険事務所 ☎3265-4381

入者数×28,800円

※限度額は470,000円

後期高齢者支援金分

加入者全員の住民税総額×0.27+加入者数×8,100円

※限度額は120,000円

介護分

40歳~64歳の加入者全員の住民税総額×0.1+40歳~64歳の加入者数×11,100円

※限度額は90,000円

基礎分+後期高齢者支援金分+介護分=1年間の国民健康保険料

■保険料の軽減措置

①住民税率の一律10%化で影響を受ける方には、昨年度と同様に保険料を軽減します。

②65歳以上の旧被扶養者(※)の方は申請により所得割は免除、均等割は5割軽減します(加入から2年間)。

※旧被扶養者=75歳に達したため社会保険から長寿(後期高齢者)医療に移行した方に扶養されていた方。保険年金課国民健康保険係
☎5211-4204

生涯学習団体の新規会員募集に助成

区内の生涯学習団体が、新規会員募集のための講座・講習会を開くときに、講師謝礼金の一部を助成します。詳しくは、募集要項(区立施設で配布)または九段生涯学習館ホームページ(<http://www.kudan-ll<エルエル>.info>)をご覧ください。

対象団体(50団体まで)

- ・10名以上の会員を有し、区内在住者が半数以上であること
- ・月1回程度区内で活動していること
- ・新規会員募集のための講座・講習会を積極的に広報できること
- ・講師の人選および交渉を行えること

習会を積極的に広報できること

対象講座

- ・10月から平成21年3月末までに実施する、新規会員募集を目的とするもの

※営利、政治、宗教活動は不可。

助成額 1団体10,000円(上限)

申込み 6月30日(月)17時(必着)までに企画書(募集要項の裏面)を郵送または直接九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。

平成20年度 要援護世帯の登録申込み

収入額が一定以下で生活の支援を希望する世帯を要援護世帯として登録し、見舞品等を贈ります。登録は年度ごとですので、昨年度に支援を受けている方も申込みが必要です。必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

対象世帯 次のすべてに該当する世帯(生活実態により、住民票が世帯分離していても同一世帯とみなす場合があります)

- ①区内在住
- ②世帯の収入が生活保護基準額の1.15倍以内(世帯構成により基準額が異なります)
- ③生活保護を受けていないこと

申込期間 6月9日(月)~7月4日(金)

※申込みについては、必ず事前にお問い合わせください。

社会福祉協議会 ☎5282-3711
FAX5282-3718

屋外広告物講習会(2日制)

8月27日(水)・28日(木)9時30分~16時15分、都庁第一本庁舎大会議場、都内で屋外広告業を営む方または営もうとしている方250名(申込順)、受講料=4,900円(別途テキスト代が必要)、6月23日(月)~27日(金)9時30分~16時30分に所定の申込書(区)まちづくり総務課占用係(区役所5階)で配布)に受講料を添えて直接(都)都市整備局市街地企画課(新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎3階南 ☎5388-3335)へ。

都市計画の素案 公述申出と公聴会

都は「都市再開発の方針」「住宅市街地の開発整備の方針」の改訂にあたり公聴会を開催します。詳しくは、都のホームページ(<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp>)をご覧ください。

対象区域 都内23区、市、瑞穂町および日の出町

方針案の縦覧期間 6月16日(月)まで

縦覧場所 (区)都市計画課(区役所5階)、(都)都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎21階南)

公述の申出 区域内に在住または計画

平成20年度版 ちよだ生涯学習ガイドブック

区内で実施する生涯学習関連の講座、講習会、イベント、施設、刊行物などをまとめた「ちよだ生涯学習ガイドブック」を発行しました。出張所、情報コーナー(区役所2階)、九段生涯学習館、スポーツセンターなどで配布します。生涯学習の手引きとして、ご利用ください。

九段生涯学習館 ☎3234-2841

若年者向け合同就職面接会

34歳以下の方を対象とした就職面接会です。1度に複数の企業と面接ができるチャンスです。履歴書を用意の上、当日直接会場へ。

6月21日(土)13時30分~16時30分、東京しごとセンター地下講堂(飯田橋3-10-3)

ハローワーク飯田橋U-35
ユースジョブ ☎5212-8609

東京都介護支援専門員 実務研修受講試験

受講資格 申込日現在、勤務地または住所地が東京都で、一定期間の実務経験を有すること

※詳しくは、受験要項をご覧ください。

受験要項の配布 7月15日(火)まで(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団(新宿区神楽河岸1-1 ☎5206-8735)、情報コーナー(区役所2階)、高齢介護課(区役所3階)等で配布します。

試験日 10月19日(日)

国民健康保険料 決定通知書を送ります

平成20年度の国民健康保険料決定通知書と納付書(1年間分)を6月19日(木)に送ります。納期限までに納めてください。すでに国民健康保険の資格が無い方でも4、5月に加入していた場合は、その月の保険料を納める必要があります。

■一部の世帯は10月から年金天引き

次の①~⑥の条件をすべて満たす65歳~74歳の世帯は、6月~9月分は納付書で、10月からは特別徴収(年金から天引き)で納めることとなります。

特別徴収(年金天引き)の条件

- ①世帯主が国保に加入している
- ②世帯の国保加入者全員が65歳以上
- ③保険料を口座振替していない
- ④世帯主の受給する年金が年額18万円以上
- ⑤世帯主の介護保険料は年金からの天引き
- ⑥国民健康保険料と介護保険料の合計が年金額の2分の1を超えない

■平成20年度の保険料計算方法

基礎(医療)分

加入者全員の住民税総額×0.9+加

- ・ゲリラなどによる攻撃時
- ・大規模テロ発生時

警報があったときの行動は、防災課で配布しているパンフレットまたは区のホームページ「防災情報」(<http://www.bousai.city.chiyoda.lg.jp/disaster>)をご覧ください。

防災課 ☎5211-4343

ジェイアラート

J-ALERT(全国瞬時警報システム) 6月よりスタート

このシステムは、他国による武力攻撃などの緊急事態が発生した場合に、国民保護のために必要な情報が通信衛星を通して国から瞬時に伝達され、防災行政無線を自動的に起動し警報を放送するものです。

警報の放送はこんなときに

- ・弾道ミサイル攻撃時
- ・航空攻撃時

生活ほっとライン

募集

ふれあいサロン「ココ」

おいしいお茶とおしゃべりで、楽しいひとときを過ごしましょう。ちよだボランティアセンターで実施した傾聴ボランティア養成講座の修了生がふれあいサロン「ココ」を開きました。当日直接会場へ。

6月11日(水)14時～15時、西神田併設庁舎3階サロン(西神田1-3-4)、おおむね60歳以上の区内在住者、参加費=200円

※毎月第2水曜日に開催。

社会福祉協議会 ☎5282-3711

FAX 5282-3718

✉info@chiyoda-cosw.or.jp

フリーマーケット出店者募集

■四ツ谷駅前広場(サンサン広場)

6月15日(日)10時～15時(準備は9時30分～・雨天中止)、18歳以上の区内在住・在勤・在学の個人またはグループ10店舗(申込順)、出店料=500円、前日までにファクシミリ(記入例参照)で千代田区さくらんぼの会・宮(☎・FAX 3288-3156)へ。

■いきいきプラザ一番町カスケードホール

7月5日(土)10時～13時30分(雨天決行)、区内在住・在勤・在学の個人またはグループ30店舗(抽選)、出店料=700円、6月20日(金)までに往復ハガキ(記入例参照)に主な出品内容を記入の上、ちよだ環境ボランティア・窪田憲子(〒101-0054神田錦町1-12 ☎3295

-6480)へ。

—いずれも—

営利目的の出店不可。

いきいきリーダー養成講座

シルバートレーニングスタジオや高齢者センターのマシントレーニングで指導・補助をするボランティアの養成講座です。今回は初めての方向けです。

6月27日(金)13時30分～15時、401会議室(区役所4階)、前日までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

社交ダンス初心者講習会

7月7日・14日・28日いずれも月曜(全3回)18時30分～20時15分、スポーツセンター(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者50名(申込順)、費用=1,000円、指導=千代田区アマチュアダンス協会、7月4日(金)までに電話またはファクシミリ(記入例参照)で千代田区アマチュアダンス協会・大塚(☎・FAX 3256-0845)、星(☎3291-8106)へ。



ラジオ体操指導者講習会

7月12日(土)18時30分～、スポーツセンター(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者80名、運動着・運動靴(室内履き)を用意し、当日直接会場へ。千代田区ラジオ体操会連盟・川井

☎3261-3472

アクアビクス教室

若い人から高齢者までの健康づくりに、運動浴プールを活用した水中ウォーキングなどを行います。

7月22日(火)～9月30日(火)各コース10回

・火曜コース(65歳以上)14時～15時

社会を明るくする運動 標語・ポスターの募集

犯罪や非行のない明るい社会を目指す「社会を明るくする運動」を、もっと身近に感じていただくため、小・中学生の皆さんから標語とポスターを募集します。

対象 区内在住・在学の小・中学生

応募作品 標語・ポスターともに、日常の家庭生活、学校生活の中で「犯罪や非行のない明るい社会づくり」に関連する内容

・標語=A4縦二つ折りの大きさ程度の紙に、本人自筆で縦書き

・ポスター=市販の画用紙大の大きさ程度でクレヨン・水彩等

優秀作品には賞を、応募者全員に参

加賞を贈呈します。

標語は表面に、ポスターは裏面に、学校名・学年・氏名を記入し6月27日(金)(必着)までに郵送または直接福祉総務課厚生係(〒102-8688九段南1-2-1区役所3階 ☎5211-4211)へ。

■昨年度の実績

実施委員会委員長賞

・「ありがとう」いい街つくる キーワード

中川裕貴さん(富士見小学校6年)

・おもいやり 形にすれば ほら笑顔

江森あずささん(神田一橋中学校2年)

※学年は受賞時のものです。

ビデオ広報「わがまち千代田」 No.316

ビデオ広報わがまち千代田は、区役所2階と出張所等の区立施設やホームページでご覧いただけます。

▼番組内容(予定)

- ・神田すずらんまつり
- ・合同水防訓練
- ・秋葉原パトロール
- ・新庁舎1周年記念イベント
- ・わたしのまちの美術館「日本カ



メラ博物館」

■MXTV

MXテレビ(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル)で6月22日(日)12時から放送します。

■ケーブルテレビ

東京ケーブルネットワーク(TCN・5チャンネル)で毎日2回9時からと19時から15分間放映しています。週替わりで最新作と過去に制作した作品をお送りしています。最新号は6月23日(月)～29日(日)に放映します。

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

広報広聴課 ☎5211-4171

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

- ・水曜コース(65歳以上)14時～15時
- ・木曜コース(65歳未満)16時～17時
- ・金曜コース(65歳未満)14時～15時
- ・土曜コース(初心者向け)14時～15時

神田アクアピクスプール(神田淡路町2-9)、医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名(抽選)、参加費=2,000円、持ち物=水着・水泳帽・タオル、6月13日(金)までに往復ハガキ(記入例参照)で健康推進課健康推進係(〒101-0054神田錦町3-10 ☎3291-3646)へ。

めざせ25m クロール水泳教室

7月28日(月)～31日(木)(全4回)18時50分～19時50分、スポーツセンター内プール、16歳以上の区内在住・在勤者15名(抽選)、参加費=3,000円(入場料を含む)、7月14日(月)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照・1人1枚)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

※館内への入場は、開始15分前から。

アンチ・メタボプログラム

ゴムチューブを使って、おなかを引き締めよう。

8月コース=8月6日・13日・20日・27日いずれも水曜18時30分～19時30分、スポーツセンター、16歳以上の方15名(抽選)、指導=ハルススポーツビレッツ公認インストラクター、費用=区内在住者4,000円/区外5,000円、7月15日(火)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照・1人1枚)に性別と「チューブレンタル・購入」の別を記入しス

スポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

※チューブレンタル料=1回500円、購入=4,935円(DVD付)

お知らせ

HIV検査を受けましょう

6月1日～7日は、HIV検査普及週間です。

感染が心配なときは、まず相談しましょう。感染の早期発見や感染予防につながります。

エイズの相談や検査は、匿名・無料で、保健所で受けられます。検査日時は、広報千代田毎月20日号でお知らせしています。

健康推進課保健予防係 ☎3291-3655

成人歯科健康診査

今年度から受診期間を延長しました。30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方と過去3年間に健診を受けた方には、6月下旬に受診券を送付します。

7月1日(火)～12月31日(水)、30歳以上の区内在住者(受診日現在歯科治療中の方を除く)、健診内容=歯の診査、歯周の診査、口腔清掃状態

※電話で指定歯科医療機関(一覧を受診券に同封)に予約し、受診券と健康手帳(お持ちの方のみ)をお持ちの上、受診してください。なお、時間は各指定歯科医療機関の診療時間内です。上記以外の方は、電話で健康推進課健康推進係(☎3291-3646)へ申し込んでください。

生活習慣病予防教室(2日制)

現代は五感を酷使することによって、五感の老化(エイジング)が若年化する傾向にあります。老化予防のヒントを話します。

とき・内容 下図表のとおり

会場 千代田保健所(神田錦町3-10)

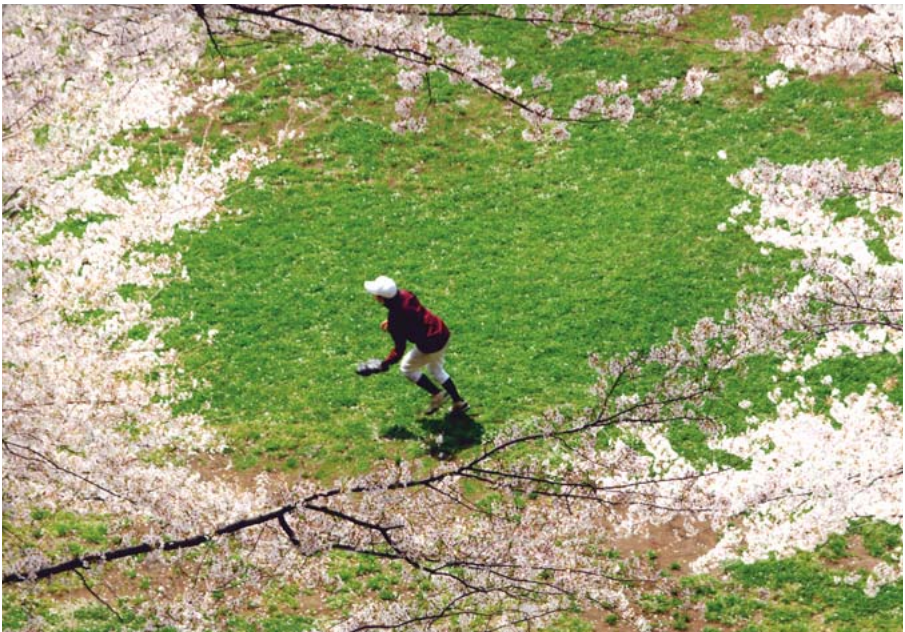
対象 20歳以上の区内在住者各回50名(申込順)

申込み 電話で健康推進課健康推進係(☎3291-3646)へ。

とき	内容	講師
7月4日(金) 13時30分～15時	五感のエイジング(老化)とアンチエイジング(老化予防)	神尾友和さん(神尾記念病院院長)
7月11日(金) 13時30分～16時	栄養バランスのよい食事	管理栄養士
	初心者のための自宅でできる ①正しい姿勢②ストレッチ③ 筋肉トレーニングの実際 指で測る血管年齢の測定	高木東子さん(運動指導員) 保健師



★**講評**★
 ▲準グランプリ 「春風の中を」 坂本義治さん
 桜、青い空、白い雲、水面に浮かぶボート。桜を表現するために必要なものを画面に入れ込むことで、オーソドックスではあるが、心地良い空気感を漂わせている。もう少し軟らかい感じのプリントが良かったのではないかと感じる。



▲準グランプリ 「ナイスポジション」 谷村享二さん

★**講評**★
 カメラアングルが良かった。散り始めた桜を濠の上から見下ろしたところにキャッチボールをする少年を撮り込むという構成が良かった。芝の緑と桜の組合せの良さと野球少年をポイントにしたところが優れている。

さくら写真コンクール受賞者 (敬称略)

★ グランプリ	「オアシス」	伊藤晃 (豊島区)
(千代田区文化芸術協会会長賞)		
★ 区長賞	「いたずらっ子」	今泉三男 (豊島区)
★ 準グランプリ	「ナイスポジション」	谷村享二 (千代田区)
★ 準グランプリ	「春風の中を」	坂本義治 (足立区)
★ 優秀賞	「春の池」	久保京子 (川崎市)
★ 区民賞	「花筏と電車・電車・電車」	佐久間廣太郎 (千代田区)
★ 審査員特別賞	「夜桜爛漫」	鈴木康友 (柏市)
★ 審査員特別賞	「花日和」	青木信弘 (墨田区)
★ ジュニア賞	「桜道」	林あゆみ (目黒区)
★ ジュニア賞	「サクラ咲く散歩道」	深川まりも (千代田区)
★ ジュニア賞	「悠久の桜」	丸山侑起 (千代田区)
★ ジュニア賞	「同期の桜」	小川悠樹 (足立区)

※このほかに、入選作品が40点あります。

入選作品展

入賞・入選作品を展示します。
 とき 6月10日(火)～16日(月)10時～19時(最終日は17時まで)
 会場 区民ホール(区役所1階)

審査員

松本徳彦さん (日本写真家協会専務理事)
 中嶋好仁さん (東京ビジュアルアーツ学校長)

生活ほっとライン

募集

都民住宅(東京都施行型・家族向)入居者

都民住宅は、中堅所得者を対象とする住宅で、所得基準が都営住宅とは異なります。先着順受付をする住宅もあります。詳しくは、募集案内をご覧ください。

申込書の配布 6月11日(水)まで(都)住宅供給公社募集センター(渋谷区神宮前5-53-67)・都庁・出張所・情報コーナー(区役所2階)・まちづくり総務課(区役所5階)等で配布します(出張所・まちづくり総務課は土・日、情報コーナーは日曜を除く)。

申込み 6月16日(月)(必着)までに募集センターに到着したものに限り受付。
 (都)住宅供給公社募集センター ☎3498-8894
 URL <http://www.to-kousya.or.jp>

さくら染色教室

さくらの実から染めた和紙と、さくらの押し花を使ってコースターを作ります。

6月14日(土)13時30分～16時、九段生涯学習館4階実習室(九段南1-5-10)、定員30名(申込順)、講師=さくらを楽しむ会、費用=500円(材料費)、6月12日(木)までに電話またはファクシミリ(11面参照)で道路公園課都市施設主査(☎5211-4243 FAX3264-4792)へ。当日連絡先 ☎080-3171-9433

古文書講座 入門コース

時代背景の解説を含め、数字・単位・かな文字など基本的なくずし字を学びます。
 6月20日(金)・24日(火)・27日(金)・7月1日(火)・4日(金)(全5回)14時～16時、四番町歴史民俗資料館(四番町1)、定員20名(申込順)、講師=四番町歴史民俗資料館学芸員、費用=1,000円、前日までに電話で四番町歴史民俗資料館(☎3238-1139)へ。

千代田図書館マネーセミナー

30代のためのマネープラン講座
 マイホーム購入や子どもの教育資金など、30代から準備を始めたマネープランの基礎知識と情報収集のコツを教えます。個別相談もあります(申込順・1人15分程度)。
 ※申込みには区立図書館の利用登録が必要です。
 セミナー=6月25日(水)19時～20時/個別相談会=①6月25日(水)11時30分～13時②18時30分～19時③20時～20時30分④28日(土)11時30分～13時、千代田図書館研修室(区役所9階)、セミナー定員12名(申込順)、講師=三藤裕子さん(三井生命保険(株)ファイナンシャルアドバイザー)、平日10時～18時に電話または直接千代田図書館(区役所10階カウンター☎5211-4289)へ。

手話入門講習会

7月8日～12月2日の毎週火曜(8月12日と9月23日を除く全20回)19時～20時30分、西神田併設庁舎3階会議室、手話初心者30名(区内在住・在勤・在学者を優先し抽選)、講師=山本実代さん(手話通訳士)、参加費=25,000円(テキスト代込み・受講決定後、事前に振込み)、6月25日(水)までに往復ハガキ・ファクシミリまたはEメール(11面参照)に応募動機を記入しちよだボランティアセンター(〒101-0065西神田1-3-4西神田併設庁舎4階☎5282-3716 FAX5282-3718 volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

おとなの寺子屋

洋楽の基礎を築いた幸田姉妹

～延と幸～

シリーズ「千代田の輝ける女性たち」(連続5回講座)第3回目は、幸田露伴の妹・幸田延と幸の姉妹です。二人は紀尾井町と四番町に住み、日本での洋楽普及に努めました。「漱石が聴いたベートーヴェン」の著者の瀧井敬子さん(東京藝術大学演奏芸術センター講師)にお話を伺います。
 6月24日(火)18時30分～19時30分、グランドアーク半蔵門(隼町1-1)、定員50名(抽選)、6月17日(火)(必着)までに往復ハガキ(11面参照)で千代田区文化芸術協会おとなの寺子屋係・新井(〒102-0074九段南1-5-10☎3262-5411)へ。

体験しよう 裁判員in千代田

裁判員制度は、区民の皆さんが裁判員として刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に判決を決める国民参加の司法制度です。来年5月21日のスタートに向けて、裁判官と裁判員裁判を体験してみませんか。法服の試着もできます。
 7月10日(木)14時～16時30分、区民ホール(区役所1階)、定員60名(申込順)、7月8日(火)までの平日9時～17時に

電話で東京地方裁判所総務課庶務第一係(☎3581-2262)へ。

